

京都大学大学院の管理運営に関する規程等を廃止する規程

(平成十六年達示第百六号)

次に掲げる規程は、廃止する。

- 一 京都大学大学院の管理運営に関する規程(昭和五十一年達示第二十八号)
- 二 京都大学将来構想検討委員会規程(平成五年達示第九号)
- 三 京都大学新キャンパス委員会規程(平成六年達示第四号)
- 四 京都大学遺跡保存調整委員会規程(昭和四十八年達示第二十六号)
- 五 京都大学安全委員会規程(昭和四十八年達示第二十七号)

この規程は、平成十六年四月一日から施行する。